

5 府 推 第 3 5 4 号
平成 2 5 年 1 0 月 4 日

特定非営利活動法人環境市民
理事長 杵本 育生 様

京都府知事 山 田 啓



府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金の指定について

平成 2 5 年 7 月 2 日付けで申出のことについて、個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例に定められましたので、京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例第 6 条に基づき通知します。

なお、有効期間は平成 2 5 年 1 0 月 4 日から平成 3 0 年 1 0 月 3 日までとなります。